

県が管理する河川の現状と想定される浸水等の水害リスク情報及び現状の減災に係る取組状況について共有する。共有した内容は以下のとおりである。

1) ハード対策の主な取組

- ・県が管理している河川は211水系376河川、整備率約57%に留まっており、事業実施中。
- ・ダムにおいては35ダムの整備、2ダムの新規建設事業中。
- ・現状では計画規模の洪水により氾濫するおそれがある。そのため、引き続きハード対策を実施していく必要がある。

○ 県内で実施している主な取組

長崎県	32河川(県施工30河川、市施工2河川)、2ダム
(長崎市)	中島川 鹿尾川 護岸工 江 川 護岸工 江川川(事業主体:長崎市) 河床工 浦上ダム 本体設計、用地補償
(佐世保市)	日宇川 護岸工 日野川 護岸工 早岐川 用地補償、測量 相浦川 堰設計 宮村川 河床掘削 江迎川
(島原市)	湯江川
(諫早市)	中山西川 護岸工 有喜川 護岸工 江ノ浦川 橋りょう工 仁反田川
(大村市)	郡川 JR橋梁工 よし川(事業主体:大村市) JR橋梁工
(平戸市)	—
(松浦市)	—
(対馬市)	久根川 用地補償 瀬 川 測量、設計 加志川 橋りょう工 田 川 用地補償 佐護川 護岸工
(壱岐市)	—
(五島市)	牟田川 護岸工 後の川 護岸工
(西海市)	雪浦川 河床掘削
(雲仙市)	山田川 橋梁工
(南島原市)	須川川 用地補償
(長与町)	高田川 護岸工、橋りょう工
(時津町)	時津川 護岸工
(東彼杵町)	—
(川棚町)	川棚川 河床掘削 石木ダム 付替道路工
(波佐見町)	—
(佐々町)	佐々川 設計
(新上五島町)	釣道川 護岸工

2) ソフト対策の主な取組

円滑かつ迅速な避難のための取組

- 1 情報伝達、避難計画等に関する事項

- 1 - ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認

○ 主な取組内容

・令和3年度に20市町全29河川について水位情報周知河川への指定完了。(県)
 ・県内20市町、29河川の水防警報河川、水位情報周知河川(令和3年度追加指定河川含む)の洪水時における情報提供の内容及びタイミングを確認。(市町、県)
 ・水防警報河川、水位情報周知河川については、市町ごとに情報伝達系統図を作成・共有する。(市町、県)
 ・水害・土砂災害・暴風等、総合的に判断してホットラインを実施。(気象台、県、市町)
 ・河川水位が氾濫危険水位に達した時にホットラインを実施。(県、市町)
 ・毎年4月に情報伝達系統図の更新。(市町、県)
 ・確実な情報伝達のための情報伝達訓練の実施及び検討。(市町、県)
 ・出水期前に本協議会等で情報を共有。(気象台、市町、県)

○ 県が情報提供している内容及びタイミング

長崎県	【水防警報河川・水位情報周知河川】令和3年度に20市町全29河川について水位情報周知河川への指定完了。 【ホットライン】 水位が氾濫危険水位(警戒レベル4相当)に達した時に振興局より市に河川の情報を伝達する。 【水位計】 99箇所設置:県設置95箇所、国設置4箇所。 【雨量計】 206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所。 【情報伝達訓練】 毎年1回実施(H30.5.10～11)
(長崎市)	【水位周知河川】 中島川(左右岸:長崎市本河内1丁目～海、3,450m) 【対象量水標】 古町橋(長崎市麴屋町) 【通知水位】 避難判断水位:3.7m、氾濫危険水位:4.3m 【水位周知河川】 浦上川 【対象量水標】 大橋 【通知水位】 避難判断水位:3.8m、氾濫危険水位:4.6m 【水位周知河川】 八郎川 【対象量水標】 八郎橋 【通知水位】 避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:3.1m
(佐世保市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 相浦川(左右岸:小川内川合流点～海、6,810m) 【対象量水標】 相浦橋(佐世保市相浦町) 【通知水位】 水防団待機水位:2.8m、氾濫注意水位:3.1m、避難判断水位:3.5m、氾濫危険水位:4.1m 【水位周知河川】 宮村川(左岸:佐世保市萩坂町～海、右岸:佐世保市城間町～海、3,151m) 【対象量水標】 朝日橋(佐世保市城間町) 【通知水位】 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.9m 【水位周知河川】 早岐川(左右岸:佐世保市上原町～海、2,692m) 【対象量水標】 花高バイパス橋(佐世保市早苗町) 【通知水位】 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.1m 【水位周知河川】 江迎川(左右岸:佐世保市江迎町猪調田川内頭～海、9,451m) 【対象量水標】 高岩橋(佐世保市江迎町北平) 【通知水位】 避難判断水位:1.8m、氾濫危険水位:3.0m 【水位周知河川】 小森川 【対象量水標】 小森橋 【通知水位】 避難判断水位:3.2m、氾濫危険水位:4.0m 【水位周知河川】 佐世保川(左右岸:佐世保市桜木町～海、5,220m) 【対象量水標】 県北振興局 【通知水位】 避難判断水位:2.6m、氾濫危険水位:3.2m
(島原市)	【水位周知河川】 大手川 【対象量水標】 大手川 【通知水位】 避難判断水位:2.4m、氾濫危険水位:2.8m
(諫早市)	【水位周知河川】 半造川(左右岸:諫早市栗面本村名～埋津橋合流点、1,068m) 【対象量水標】 埋津(諫早市船越町) 【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.3m

(大村市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 大上戸川(左右岸:大村市上諏訪町～海、3,160m) 【対象量水標】 金丸橋(大村市西三城町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:3.0m
	【水位周知河川】 内田川(左岸:大村市玖島3丁目～海、右岸:大村市武部町～海、1,150m) 【対象量水標】 内田川(大村市玖島3丁目) 【通知水位】 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.7m
	【水位周知河川】 郡川(左右岸:大村市中岳町～海、9,450m) 【対象量水標】 鬼橋(大村市鬼橋町) 【通知水位】 避難判断水位:3.4m、氾濫危険水位:3.9m
(平戸市)	【水位周知河川】 鏡川 【対象量水標】 法音寺橋 【通知水位】 避難判断水位:1.1m、氾濫危険水位:1.2m
(松浦市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 志佐川(右岸:松浦市志佐町池成、左岸:松浦市志佐町高野～海、3,250m) 【対象量水標】 高野橋(松浦市志佐町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.5m
(対馬市)	【水位周知河川】 厳原本川(左右岸:対馬市厳原町宮谷馬場崎橋～海、7,770m) 【対象量水標】 厳原本川 【通知水位】 避難判断水位:0.9m、氾濫危険水位:1.3m
	【水位周知河川】 佐護川 【対象量水標】 佐護川 【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.0m
(壱岐市)	【水位周知河川】 永田川 【対象量水標】 永田川 【通知水位】 避難判断水位:1.1m、氾濫危険水位:1.3m
(五島市)	【水位周知河川】 福江川(左岸:五島市木場町～海、右岸:五島市大円寺町～海、2,300m) 【対象量水標】 福江川 【通知水位】 避難判断水位:3.3m、氾濫危険水位:4.7m
(西海市)	【水位周知河川】 雪浦川(左岸:西海市大瀬戸町雪浦幸物郷、右岸:西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷～海、5,840m) 【対象量水標】 奥浦(西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷) 【通知水位】 避難判断水位:4.4m、氾濫危険水位:4.8m
(雲仙市)	【水位周知河川】 山田川(左右岸:雲仙市吾妻町布江～海、2,245m) 【対象量水標】 山田川 【通知水位】 避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.8m
(南島原市)	【水位周知河川】 有家川(左岸:南島原市有家町大字山川～海、右岸:南島原市西有家町大字里坊～海、2,400m) 【対象量水標】 有家川 【通知水位】 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.5m
(長与町)	【水位周知河川】 長与川(左右岸:西彼杵郡長与町本川内郷～海、7,770m) 【対象量水標】 長与駅前 【通知水位】 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.2m
(時津町)	【水位周知河川】 時津川(左右岸:西彼杵郡時津町元村郷～海、2,740m) 【対象量水標】 丸田橋 【通知水位】 避難判断水位:1.5m、氾濫危険水位:1.9m
(東彼杵町)	【水位周知河川】 彼杵川(左右岸:東彼杵郡東彼杵町坂本郷～海、5,600m) 【対象量水標】 彼杵大橋 【通知水位】 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.6m
(川棚町)	【水位周知河川(水防警報河川)】 川棚川(左右岸:山口橋～海、19,352m) 【対象量水標】 山道橋(川棚町中組郷) 【通知水位】 水防団待機水位:1.6m、氾濫注意水位:2.0m、避難判断水位:3.8m、氾濫危険水位:4.5m
(波佐見町)	【水位周知河川】 川棚川(左右岸:山口橋～海、19,352m) 【対象量水標】 波佐見(波佐見町宿郷) 【通知水位】 避難判断水位:4.7m、氾濫危険水位:5.4m

(佐々町)	【水位周知河川】佐々川(左右岸:高峰川合流点~海、8,200m) 【対象量水標】新佐々橋(佐々町本田原免) 【通知水位】避難判断水位:4.8m、氾濫危険水位:5.7m
(新上五島町)	【水位周知河川】釣道川(左右岸:南松浦郡新上五島町青方ダム直下~海、1,400m) 【対象量水標】釣道川 【通知水位】避難判断水位:1.4m、氾濫危険水位:1.8m

○関係機関が実施している取組

気象台	【現状】水害・土砂災害・暴風等、総合的に判断してホットラインを実施。 【課題】市町にとって、ホットラインを受けることが負担とならないように注意が必要。 【主な(今後の)取組】水害の危険度の高まりは、同時に土砂災害の危険度も高まり、県の各関係課・河川国道事務所・気象台等が、ほぼ同時にホットラインを実施する可能性がある。関係機関で内容の整合や実施者の調整を図り、適切なタイミングで、市町の効果的な窓口に対してホットラインできるように検討しておくべきと考える。
長崎市	【現状】毎年4月に地域防災計画の更新と合わせて、伝達系統の見直し及び確認を実施。
佐世保市	【主な(今後の)取組】情報伝達一覧表を毎年再確認、更新。
島原市	特になし
諫早市	【現状】水防管理に関する市内部での組織図を作成済み。 【課題】情報伝達系統図ではない。
大村市	【現状】都市整備部、産業振興部との連絡体制はとれている。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
平戸市	【現状】危機管理、建設、農林を含めた情報伝達系統図などは作成に至っていない。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
松浦市	【現状】危機管理、建設、農林を含めた情報伝達系統図などは作成に至っていない。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
対馬市	【現状】危機管理(総務)、河川管理(管理課)、消防本部を含めた情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】市内部の情報伝達図は作成済み。
壱岐市	【現状】市内部の情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
五島市	【現状】市内部の情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】市内部の情報伝達系統図を作成している。
西海市	【現状】危機管理、建設、農林を含めた情報伝達系統図を未作成。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
雲仙市	【現状】市内部の情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】市内部の情報伝達系統図を作成している。
南島原市	【現状】市内部で防災担当、建設、農林を含め情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
長与町	【現状】町内部の情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】町内部の情報伝達系統図を作成している。
時津町	【現状】町内部で建設部、福祉部を含め情報伝達系統図を作成済み。 【主な(今後の)取組】町内部の情報伝達系統図を作成している。
東彼杵町	【現状】町内部でも情報伝達系統図が整理できていない。 【主な(今後の)取組】町内部及び関係機関との情報伝達系統の詳細を早急に整理する必要がある。

川棚町	【現状】 町内部でも情報伝達系統図が整理できていない。 【主な(今後の)取組】 町内部及び関係機関との情報伝達系統の詳細を早急に整理する必要がある。
波佐見町	【現状】 町内及び国県等他機関との情報伝達系統図を作成済み。
佐々町	【現状】 町内部の情報伝達系統図を作成済み。
新上五島町	【現状】 関係機関の情報伝達一覧表を作成済み。 【主な(今後の)取組】 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。ホットラインの構築検討。

- 1 - イ 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認

○ 主な取組内容

・市町が地域防災計画や避難勧告等の判断・伝達マニュアルに避難勧告発令基準、避難場所・避難経路、避難誘導体制について記載。(市町)
 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成または更新するよう市町に指導(県)
 ・避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成後、速やか(令和3年度まで)に「水害対応タイムライン」を作成し情報共有する。(市町、県)
 ・出水期前に本協議会等で情報を共有。(気象台、市町、県)

○ 関係機関が実施している取組

気象台	【現状】 本明川(国管理河川)タイムライン検討会に参画。 【主な(今後の)取組】 県管理河川タイムラインへの協力。
長崎県	【現状】 計画規模の降雨による浸水想定区域図を13河川(9市町)で作成、情報提供済み。 【主な(今後の)取組】 想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を令和2年度までに29河川(20市町)を公表済み。
長崎市	【避難指示等発令基準】 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 63ページに記載 【避難場所・避難経路等】 長崎市地域防災計画第2章第15節予防 43ページに記載 【避難誘導体制】 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 68ページに記載
佐世保市	【避難指示等発令基準】 佐世保市地域防災計画 145ページに記載 【避難場所・避難経路等】 佐世保市地域防災計画 147～167ページに記載 【避難誘導体制】 佐世保市地域防災計画 147ページに記載
島原市	【避難指示等発令基準】 島原市避難勧告等に関するマニュアル 84～96ページに記載 【避難場所・避難経路等】 島原市地域防災計画資料編 21～29ページに記載 【避難誘導体制】 島原市地域防災計画 第3編第3章第10節第3「避難誘導」70～71ページに記載
諫早市	【避難指示等発令基準】 令和2年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」106～107ページに記載 【避難場所・避難経路等】 令和2年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」114～117ページ及び資料編及び「地区別避難場所及び指導者一覧表」(427～441ページ)に記載 【避難誘導体制】 令和2年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(110～111ページ)に記載
大村市	【避難指示等発令基準】 大村市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 4～5ページに記載 【避難場所・避難経路等】 大村市地域防災計画資料編 47～48ページに記載 【避難誘導体制】 大村市地域防災計画第3編災害応急対策計画編風水害 35～36ページに記載
平戸市	【避難指示等発令基準】 平戸市地域防災計画第2編第2章 293～298ページに記載 【避難場所・避難経路等】 平戸市地域防災計画第6編 1181～1186ページに記載 【避難誘導体制】 平戸市地域防災計画第2編第2章 300～302ページに記載
松浦市	【避難指示等発令基準】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 51ページに記載 【避難場所・避難経路等】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 55、57～61ページに記載 【避難誘導体制】 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 54ページに記載
対馬市	【避難指示等発令基準】 対馬市地域防災計画資料編 95ページ記載 【避難場所・避難経路等】 対馬市地域防災計画資料編 97ページから記載 【避難誘導体制】 対馬市地域防災計画基本計画編 116ページに記載

梶崎市	【避難指示等発令基準】 梶崎市避難情報の判断・伝達マニュアル 8～9ページに記載 【避難場所・避難経路等】 梶崎市地域防災計画 311～316ページに記載 【避難誘導体制】 梶崎市地域防災計画 44ページに記載
五島市	【避難指示等発令基準】 五島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 13～14ページに記載 【避難場所・避難経路等】 五島市地域防災計画資料編 28～31ページに記載 【避難誘導体制】 五島市地域防災計画災害対応マニュアル編 1～5ページに記載
西海市	【避難指示等発令基準】 西海市地域防災計画第10章115ページ、西海市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8～10ページに記載 【避難場所・避難経路等】 西海市地域防災計画第2編第10章45～46ページに記載 【避難誘導体制】 西海市地域防災計画第10章 117ページに記載
雲仙市	【避難指示等発令基準】 雲仙市地域防災計画第1編第3章第17節 応急-76ページに記載及び雲仙市避難勧告等の判断・伝達マニュアル20ページに記載 【避難場所・避難経路等】 雲仙市地域防災計画第4編資料編 44ページに記載 【避難誘導体制】 雲仙市地域防災計画第1編第3章第17節 応急-77ページに記載
南島原市	【避難指示等発令基準】 南島原市災害対策初動マニュアル 1～2ページに記載 【避難場所・避難経路等】 南島原市災害対策初動マニュアル 19～21ページに記載 【避難誘導体制】 南島原市地域防災計画第4編第5章 174ページ及び第3編80～81ページに記載及び南島原市避難行動要支援者支援マニュアル7～9ページに記載
長与町	【避難指示等発令基準】 長与町地域防災計画資料編 60～62ページに記載 【避難場所・避難経路等】 長与町地域防災計画資料編 63～64ページに記載 【避難誘導体制】 長与町地域防災計画 112～119ページに記載
時津町	【避難指示等発令基準】 時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル16ページ～20ページに記載 【避難場所・避難経路等】 時津町地域防災計画(資料編) 67～68ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19ページに記載 【避難誘導体制】 時津町地域防災計画 111ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19～20ページに記載
東彼杵町	【避難指示等発令基準】 東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 55～56ページに記載 【避難場所・避難経路等】 東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 58～61ページに記載 【避難誘導体制】 東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 58ページに記載 【課題】 町内部での情報伝達システムの整理が不十分である。
川棚町	【避難指示等発令基準】 川棚町地域防災計画書第3章 35ページに記載 【避難場所・避難経路等】 川棚町地域防災計画書第3章 36～38ページに記載 【避難誘導体制】 川棚町地域防災計画書第3章 36ページに記載
波佐見町	【避難指示等発令基準】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 45ページに記載 【避難場所・避難経路等】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 47～54ページに記載 【避難誘導体制】 波佐見町地域防災計画第3章第6節 47ページに記載 【課題】 洪水(水害)を想定した避難勧告等の発令基準について明確な基準がない。
佐々町	【避難指示等発令基準】 佐々町地域防災計画平成28年度版 104ページに記載 【避難場所・避難経路等】 佐々町地域防災計画平成28年度版 107ページに記載 【避難誘導体制】 佐々町地域防災計画平成28年度 105ページに記載
新上五島町	【避難指示等発令基準】 新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8ページに記載 令和3年6月判断・伝達マニュアル改定予定 【避難場所・避難経路等】 新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 9ページに記載 令和3年6月判断・伝達マニュアル改定予定 【避難誘導体制】 新上五島町地域防災計画第3章 29ページに記載

- 1 - ウ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

○主な取組内容

・水害の危険性がある箇所について水位情報周知河川の指定を行い、浸水想定区域図の作成・公表することで事前に情報周知を行う。(県)
・浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し住民に広く周知を行う。(市町)
・大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供。(気象台)
・河川水位99箇所、雨量206箇所を長崎県河川砂防情報システム(以下、ナックスという)にて情報発信。(県)
・令和3年度までに、危機管理型水位計218箇所で運用開始予定。(県)
・217箇所運用開始済み、日出川(ひいだしがわ、佐世保市)は年度内運用開始予定。
・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)

○関係機関が実施している取組

気象台	【現状】 平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。 【主な(今後の)取組】 危険度分布の利用促進とともに「流域雨量指数の予測値」の避難勧告等の判断等への利用促進を図る。
-----	---

県 (全体)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】13河川(9市町)で指定済み。令和3年度までに16河川を追加指定。 【水位計】99箇所設置:県設置95箇所、国設置4箇所 危機管理型水位計設置予定河川218河川 【雨量計】206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所 【メール配信システム】ナックスデータを基に、水位・雨量情報をメール配信するシステムについての運用を検討。
(長崎市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】中島川、浦上川、八郎川 【水位計】11箇所:中島川(古町橋)、西海川(西海)、大井手川(岩崎橋)、三川川(三川)、浦上川(大橋)、日見川(日見)、八郎川(八郎橋)、鹿尾川(三和橋)、大川(元宮公園)、神浦川(丸尾、妙正)、 【危機管理型水位計】27河川:若菜川、小江川、戸石川、千々川、多以良川、黒浜川、宮崎川、蚊焼大川、出津川、黒崎川、川下川、大江川、戸根川、手崎川、村松川、城山川、西山川、現川川、正念川、中尾川、手熊川、大浦川、式見川、江川川、落矢川、三重川、江川 【雨量計】26箇所:琴海、西海、滑石、長崎土木事務所、淵、本河内、日見、古賀、船石、上戸町、土井首、大崎、元宮公園、伊王島、曾段田、鰻川、畦別当、多以良、小江原、北浦、先ノ谷、野母、黒崎、長久保、神浦ダム、扇山
(佐世保市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】相浦川、宮村川、早岐川、江迎川、佐世保川、小森川 【水位計】13箇所:相浦川(中里橋、相浦橋)、宮村川(朝日橋)、早岐川(花高バイパス橋)、江迎川(高岩橋)、鹿町川(土肥の浦橋)、小川内川(踊石橋)、日野川(岩切橋)、佐世保川(県北振興局)、西龍川(第二白岳橋)、日字川(木場橋)、小森川(小森橋)、金田川(宮崎橋) 【危機管理型水位計】24河川(26箇所):犬尾川、黒髪川、牟田川、池野川、小野川、新田川、福石川、嘉例川、大加勢川、江端川、小佐々川、竹田川、上矢岳川、樋口川、坂瀬川、相浦川2、宮村川、早岐川、佐々川2、佐世保川、小森川、江迎川、つづら川、日出川(令和3年度運用開始) 【雨量計】17箇所:高岩橋、竹田川、佐世保市世知原行政センター、戸平田、踊石橋、相浦橋、県北振興局、野崎、烏帽子岳、三川内、上浦、下橋川内公民館、猪調小学校、黒島中学校、高島町、宇久町、宮崎橋
(島原市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】大手川 【水位計】5箇所湯江川(湯江川)、西川(西川)、大手川(大手川)、白水川(白水川)、新湊川(新湊川) 【危機管理型水位計】4河川:栗谷川、鮎川、北川、中尾川 【雨量計】9箇所:大三東(国)、宇土(国)、大下(国)、北上木場(国)、千本木(国)、礪石原(国)、長野(国)、雲仙復興(国)、島原振興局
(諫早市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】半造川 【水位計】17箇所:本明川(琴川橋(国)、裏山(国)、不知火(国)、本明川)、半造川(埋津(国))、東大川(貝津)、江ノ浦川(江ノ浦川)、仁反田川(森山)、境川(境川)、伊木力川(伊木力)、喜々津川(喜々津)、長田川(長田川)、中山西川(中山西川)、福田川(福田川)、倉屋敷川(倉屋敷川)、川床川(川床川)小ヶ倉川(小ヶ倉川) 【危機管理型水位計】18河川:有喜川、丸尾川、西大川、久山川、長里川、今里川、小深井川、船津川、田結川、唐比川、八天川、倉屋敷川、有明川、湯江川、田島川、小江川、深海川、段堂川 【雨量計】17箇所:諫早土木、白木峰、有喜、江ノ浦川、森山、高来、黒新田、土師野尾、小長井支所、伊木力、喜々津、長田、小野、諫早、夫婦木、清水、本野
(大村市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】郡川、大上戸川、内田川 【水位計】6箇所:郡川(鬼橋)、大上戸川(金丸橋、長久寺橋)、内田川(内田川)、針尾川(針尾川)、鈴田川(鈴田川) 【危機管理型水位計】5河川:藤の川、よし川、郡川、大上戸川、内田川 【雨量計】5箇所:東野岳、大村、針尾川、溝陸、郡川砂防公園
(平戸市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】鏡川 【水位計】鏡川(令和3年6月に運用開始) 【危機管理型水位計】12河川:鏡川、古田川、里川、安満川、神曾根川、敷佐川、中川、中津良川、久吹川、西流川、東流川、神の川 【雨量計】14箇所:田平土木、南支館、中野小学校、紐差、中津良小学校、津吉、野子小中学校、神ノ川、江古ノ辻、田助、志々伎、根獅子、御崎、春日
(松浦市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】志佐川 【水位計】4箇所:志佐川(高野橋、鹿爪橋)、今福川(宮崎橋)、調川川(旭橋) 【危機管理型水位計】5河川:竜尾川、人柱川、悪太郎川、谷郷川、志佐川 【雨量計】6箇所:宮崎橋、高野橋、木場、星鹿、浅ヶ谷、殿ノ浦

(対馬市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】厳原本川、佐護川 【水位計】10箇所:厳原本川(厳原本川)、雞知川(雞知川)、仁位川(仁位川)、佐須川(佐須川)、久田川(久田川)、久根川(久根川)、三根川(三根川)、琴川(琴川)、佐護川(佐護川)、比田勝川(比田勝川) 【危機管理型水位計】30河川:瀬川、阿連川、高浜川、加志川、田志川、佐須奈川、豊川、田川、阿須川、小浦川、浅藻川、久和川、洲藻川、今里川、曾川、卯麦川、佐賀川、志多賀川、吉田川、駄道川、志田留川、伊奈川、仁田川、鹿見川、舟志川、玖須川、芦見川、一重川、小鹿川、大浦川、田川、佐護川、椎根川、三根川、厳原本川、飼所川 【雨量計】25箇所:対馬地方局、雞知川、加志々、島山、大船越、加志、鴨居瀬、仁位、小茂田、久和、豆酸、久根田舎、瀬田、三根、伊奈、久原、志多賀、位ノ端、田、琴川、中原、小鹿、佐護川、佐須奈、比田勝川
(壱岐市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】永田川 【水位計】3箇所:谷江川(辻)、幡鉾川(幡鉾川)、永田川(永田川) 【危機管理型水位計】6河川:刈田院川、大左右川、梅ノ木川、百合畑川、角川、永田川 【雨量計】9箇所:壱岐地方局、勝本、湯ノ元、芦辺浦、谷江川、初山、渡良、幡鉾川、石田
(五島市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】福江川 【水位計】4箇所:福江川(福江川)、一の川(一の川)、山手川(山手川)、中須川(中須川) 【危機管理型水位計】16河川:後の川、牟田川、前田川、猪ノ木川、市小木川、増田川、田尾川、丸子川、小川川、荒川川、丹奈川、大川原川、浦の川、鰐川、福江川、小川原川 【雨量計】17箇所:五島地方局、籠淵、久賀、桜島、宮原、奥浦、崎山、増田、川原、山内、柏、荒川、上ノ平、玉之浦、長峰、富江、奈留
(西海市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】雪浦川 【水位計】2箇所:雪浦川(奥浦川、雪浦) 【危機管理型水位計】10河川:大明寺川、鳥加川、木場川、伊佐ノ浦川、柚木川、面高川、江川内川、高地川、多以良川、雪浦川 【雨量計】14箇所:下岳川、小迎川、川、大串川、西海総合支所川、七釜川、間瀬川、蛸浦川、江島川、平島川、大瀬戸土木事務所川、杉山川、松島川、雪浦ダム川、山手
(雲仙市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】山田川 【水位計】6箇所:山田川(山田川)、西郷川(西郷川)、神代川(神代川)、土黒川(土黒川)、多比良川(多比良川)、千々石川(千々石川) 【危機管理型水位計】13河川:船津川、松江川、権現川、倉地川、田内川、川内川、境川、小津波見川、今木場川、土井川、田川原川、千鳥川、山田川 【雨量計】16箇所:雲仙測候所(国)、野岳(国)、小浜(国)、札原(国)、土黒(国)、白新田(国)、自然の家(国)、山畑(国)、百花台(国)、小無田、山田川、仁田、仁田峠、田代原、西郷川、新山
(南島原市)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】有家川 【水位計】5箇所:有家川(有家川)、有馬川(有馬川)、田町川(田町川)、堀川(堀川)、深江川(深江川(国)) 【危機管理型水位計】15河川:どんどん川、須川川、蒲河川、六反田川、葉山川、中谷川、小松川、津波見川、深江川、水無川、貝瀬川、竜石川、新川、大手川 【雨量計】10箇所:俵石(国)、小林(国)、岩床山(国)、大野木場(国)、深江(国)、瀬野(国)、布津(国)、新開、有馬川、白木野
(長与町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】長与川 【水位計】2箇所:長与川(長与駅前)、南田川内川(八反田) 【危機管理型水位計】1河川:高田川 【雨量計】1箇所:八反田
(時津町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】時津川 【水位計】1箇所:時津川(丸田橋) 【危機管理型水位計】1河川:時津川 【雨量計】なし
(東彼杵町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】彼杵川 【水位計】1箇所:彼杵川(彼杵大橋) 【危機管理型水位計】4河川:千綿川、江の串川、串川、彼杵川 【雨量計】2箇所:彼杵大橋、竜頭泉
(川棚町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】川棚川 【水位計】1箇所:川棚川(山道橋) 【危機管理型水位計】2河川:石木川、川棚川 【雨量計】3箇所:虚空蔵、山道橋、弘法岳
(波佐見町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】川棚川 【水位計】2箇所:川棚川(波佐見町役場、二共橋) 【危機管理型水位計】2河川(3箇所):中尾川、川棚川2 【雨量計】1箇所:波佐見町役場
(佐々町)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】佐々川 【水位計】3箇所:佐々川(新佐々橋、神田市ノ瀬橋)、木場川(末永橋) 【危機管理型水位計】1河川:佐々川 【雨量計】1箇所:木場川

(新上五島町)	[水位周知河川(浸水想定区域図)] 釣道川 [水位計] 2箇所: 釣道川(釣道川)、大川(大川) [危機管理型水位計] 7河川: 佐野原川、相河川、椿ノ木川、大川、木場川、宮ノ川、釣道川 [雨量計] 12箇所: 上五島土木事務所、上村、飛川、一本松、新魚目、生ナ川、加勢川、杉の本、大座川、築出山、金堂崎、堤ノ浦
(小値賀町)	[水位周知河川(浸水想定区域図)] 二級河川なし [水位計] なし [雨量計] 小値賀町

- 1 - エ ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

○ 主な取組内容

- ・関係機関が実施している情報伝達方法について一覧表を作成し情報入手方法を共有。(気象台、市町、県)
- ・イベントや広報誌などで情報入手方法について広く周知を図る。(気象台、市町、県)
- ・令和3年度までに既存水位計に併せて危機管理型水位計218箇所の設置。
- ・令和3年度までに水位周知河川に河川監視カメラを設置。(県)
- ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)

○ 関係機関が実施している取組

国	【現状】 川の防災情報を活用して河川水位等の情報を提供。
気象台	【現状】 気象庁HPや防災情報システムでの情報提供と情報の高度化や使いやすさ(視覚化)の改善。 【主な(今後の)取組】 システムや情報の利用促進
県	【現状】 HP、ナックスを活用し、県内の河川水位、雨量情報を提供。NHKデータ放送にて水位情報を提供。 【主な(今後の)取組】 ナックスにて水位、雨量情報をメールにて通知するシステムを平成30年度に構築予定。 洪水予測システムを検討中。平成30年度に長崎県防災ポータルに浸水想定区域を公表予定。
長崎市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、などで情報発信。
佐世保市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。 【主な(今後の)取組】 防災行政無線の放送内容が確認できないときの対応策として、防災情報メール配信サービスへの登録、NBCデータ放送での確認、テレホンガイドでの確認などについて、防災講話などを通じて市民への周知を図っていく。
島原市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFMなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 全世帯に情報が行きわたるよう防災ラジオを配布
諫早市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、防災FAX、コミュニティFM、NBCデータ放送、ハザードマップ配布などで情報発信し、併せて防災講座を通じて市民への周知を図っている。
大村市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。
平戸市	【現状】 HP、防災行政無線、防災メールなどで情報発信。
松浦市	【現状】 HP、防災行政無線、広報車、データ放送、ハザードマップ配布などで情報発信。 【主な(今後の)取組】 登録制メールや防災アプリなども導入予定。
対馬市	【現状】 HP、IP告知放送システム、緊急速報メールなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 IP告知放送システムを活用した周知に努める。
壱岐市	【現状】 HP、告知放送、防災メール、壱岐市ケーブルテレビなどで情報発信。
五島市	【現状】 HP、防災行政無線(電話による内容確認可)、福江ケーブルテレビなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 洪水ハザードマップを作成し、対象住民へ配布予定。
西海市	【現状】 HP、防災行政無線(全世帯に受信機設置済み)、ハザードマップ配布などで情報発信。
雲仙市	【現状】 HP、防災行政無線、ハザードマップ配布などで情報発信。
南島原市	【現状、取組】 HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFMなどで情報発信。併せて全世帯に情報が行きわたるよう防災ラジオの配布済み。
長与町	【現状】 HP、防災行政無線、登録制メールやSNS、長崎ケーブルテレビのデータ放送などで情報発信。

時津町	【現状】 HP、防災情報マップ、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、Yahoo! 防災アプリなどで情報発信。
東彼杵町	【現状】 平成30年4月から戸別受信機、スマホへの情報配信を行う防災情報提供システムの運用を開始しており、緊急速報メール、HPとも連動している。その他は、データ放送、光回線を利用した情報チャンネルで情報発信を行う。 【主な(今後の)取組】 戸別受信機、スマートフォンのアプリ登録者の普及が課題
川棚町	【現状】 防災行政無線、HP、登録制メールなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】 全世帯に情報が行きわたるような情報伝達方法について検討。
波佐見町	【現状】 HP、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。
佐々町	【現状】 データ放送で情報発信。
新上五島町	【現状】 HP、防災行政無線、戸別受信機、広報車、データ放送、LINEなどで情報発信

- 1 - オ 隣接市町等への広域避難体制の構築

○主な取組内容

・関係市町が必要に応じ隣接市町への広域避難体制を構築し、協議会で情報共有を行う。(市町、県)
・関係市町間で広域避難体制について協議されているが、浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえた広域避難計画はない。

- 1 - カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

○主な取組内容

・浸水想定区域図の新規作成、見直し後速やかに情報提供し、区域内の要配慮者施設等の確認を行い情報共有する。(市町、県)
・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難に関する情報を提供。(市町)
・市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等について、令和3年度までに避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指す。また、その実施状況について協議会で確認する。(市町、県)
・施設管理者へ対し避難説明会を実施し、要配慮者施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施の推進に先進的に取り組んでもらう市町を県内から1市町あげ、国へ報告予定(市町、県)

○洪水にかかる要配慮者施設の避難確保計画作成状況(R3.3.31時点)

全体	対象施設:443施設 (作成済み 254施設, 訓練実施 115施設) 県内作成率:約57%(R3.3.31時点), 全国作成率:約62%(R2.10.31時点)
長崎市	対象施設:62施設 (作成済み 54施設, 訓練実施 18施設) 最新の地域防災計画:R2年3月, 施設名称等記載箇所: 予防-5 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:中島川】【未:浦上川, 八郎川】
佐世保市	対象施設:104施設 (作成済み 76施設, 訓練実施 28施設) 最新の地域防災計画:R3年3月, 施設名称等記載箇所:p207~210 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:相浦川, 宮村川, 江迎川, 早岐川】【未:佐世保川, 小森川】
島原市	対象施設:0施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R2年5月, 施設名称等記載箇所:L2内に要配慮者施設なし L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:大手川】【未:なし】
諫早市	対象施設:113施設 (作成済み 73施設, 訓練実施 33施設) 最新の地域防災計画:R2年3月, 施設名称等記載箇所:p442~444 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:本明川, 半造川】【未:なし】
大村市	対象施設:77施設 (作成済み 35施設, 訓練実施 20施設) 最新の地域防災計画:R2年版, 施設名称等記載箇所:水防-13 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:郡川, 大上戸川, 内田川】【未:なし】
平戸市	対象施設:0施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R2年10月, 施設名称等記載箇所:L2内に要配慮者施設なし L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:鏡川】【未:なし】
松浦市	対象施設:12施設 (作成済み 7施設, 訓練実施 7施設) 最新の地域防災計画:R2年10月, 施設名称等記載箇所:p66 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:志佐川】【未:なし】
対馬市	対象施設:3施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R3年4月, 施設名称等記載箇所:資料編p159 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:厳原本川】【未:佐護川】
壱岐市	対象施設:0施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R2年6月, 施設名称等記載箇所:- L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:永田川】

五島市	対象施設:1施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R3年3月, 施設名称等記載箇所: なし L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: なし】【未: 福江川】
西海市	対象施設:3施設 (作成済み 3施設, 訓練実施 3施設) 最新の地域防災計画: R3年5月, 施設名称等記載箇所: p63 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 雪浦川】【未: なし】
雲仙市	対象施設:1施設 (作成済み 1施設, 訓練実施 1施設) 最新の地域防災計画: R2年12月, 施設名称等記載箇所: p111ページ L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 山田川】【未: なし】
南島原市	対象施設:11施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R2年5月, 施設名称等記載箇所: p168 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 有家川】【未: なし】
長与町	対象施設:23施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R○年○月, 施設名称等記載箇所: p○○○ L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 長与川】【未: なし】
時津町	対象施設:5施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R2年7月, 施設名称等記載箇所: 資料編p70 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 時津川】【未: なし】
東彼杵町	対象施設:11施設 (作成済み 6施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R2年6月, 施設名称等記載箇所: 地域防災計画書資料編p25 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 彼杵川】【未: なし】
川棚町	対象施設:6施設 (作成済み 4施設, 訓練実施 4施設) 最新の地域防災計画: R2年6月, 施設名称等記載箇所: p61 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: なし】【未: 川棚川】
波佐見町	対象施設:2施設 (作成済み 2施設, 訓練実施 2施設) 最新の地域防災計画: R2年6月, 施設名称等記載箇所: p95 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: なし】【未: 川棚川】
佐々町	対象施設:4施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R3年3月, 施設名称等記載箇所: p194 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: なし】【未: 佐々川】
新上五島町	対象施設:5施設 (作成済み 0施設, 訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画: R3年2月, 施設名称等記載箇所: 資料編 別紙9 - 2 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み: 釣道川】【未: なし】

○市町が実施している取組

例	・R3年○月～○月頃の講習会開催に向け、県河川課の協力を経て作成方法の講習会開催を検討する。 ・作成が法律上義務となっている点や作成方法を市防災部局(福祉部局、教育部局)が個別に説明している、市の施設所管部局から文書を郵送し作成を促している。など
長崎市	・R元年度に作成方法の講習会を開催済み(中島川) ・R2.8月に市防災危機管理室・所管課において、未作成施設へ計画書提出依頼及び訓練実施施設の調査を実施
佐世保市	
島原市	
諫早市	・H30年度に作成方法の講習会を開催済み(本明川)
大村市	
平戸市	・対象施設なし
松浦市	
対馬市	・R3年11月頃の開催に向け、県河川課の協力を経て作成方法の講習会開催を検討する。
壱岐市	
五島市	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(福江川)
西海市	
雲仙市	
南島原市	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(有家川)
長与町	・R2年度に県河川課の協力を得て住民説明会を開催済み(長与川)
時津町	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(時津川)
東彼杵町	
川棚町	
波佐見町	
佐々町	
新上五島町	・R3年7月～8月頃の開催に向け、県河川課の協力を経て作成方法の講習会開催を検討する。

- 2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- 2 - ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有

○ 主な取組内容

・令和3年度までに20市町の29河川において想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を作成し情報を共有する。(県)

○ 関係機関が実施している取組

県全体	[想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図] 令和3年度末に全29河川の公表済み H29年度: 相浦川 H30年度: 中島川、半造川、大上戸川、内田川、郡川 H31年度: 宮村川、江迎川、佐世保川、志佐川、厳原本川、雪浦川、有家川、時津川、彼杵川、釣道川 R2年度: 浦上川、八郎川、早岐川、小森川、大手川、鏡川、佐護川、永田川、福江川、山田川、長与川、川棚川、佐々川
-----	---

- 2 - イ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知

○ 主な取組内容

・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(L2)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表予定を共有する。(市町、県)

赤字が現時点でハザードマップ未公表の河川

・洪水ハザードマップが作成された場合は、その情報を共有する。(市町、県)

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	中島川: H30年度にハザードマップ公表完了 浦上川: R4年3月にハザードマップ公表予定 八郎川: R4年3月にハザードマップ公表予定 その他:
佐世保市	相浦川: H30年度にハザードマップ公表完了 宮村川: R2年度にハザードマップ公表完了 早岐川: R3年11月にハザードマップ公表予定 江迎川: R2年度にハザードマップ公表完了 佐世保川: R3年11月にハザードマップ公表予定 小森川: R3年11月にハザードマップ公表予定 佐々川: R3年11月にハザードマップ公表予定 その他:
島原市	大手川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
諫早市	半造川: H30年度にハザードマップ公表完了 その他:
大村市	郡川: H30年度にハザードマップ公表完了 大上戸川: R1年度にハザードマップ公表完了 内田川: R1年度にハザードマップ公表完了 その他:
平戸市	鏡川: R3年3月にハザードマップ公表完了 その他:
松浦市	志佐川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
対馬市	厳原本川: R2年度にハザードマップ公表完了 佐護川: R3年4月にハザードマップ公表完了 その他:
壱岐市	永田川: R3年5月にハザードマップ公表予定 その他:
五島市	福江川: R3年7月にハザードマップ公表予定 その他:
西海市	雪浦川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
雲仙市	山田川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
南島原市	有家川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
長与町	長与川: R2年度にハザードマップ公表完了 その他:

時津町	時津川：R3年度4月にハザードマップ公表完了 その他：
東彼杵町	彼杵川：R2年度にハザードマップ公表完了 その他：
川棚町	川棚川：R3年6月にハザードマップ公表予定 その他：
波佐見町	川棚川：R2年度にハザードマップ公表完了 その他：
佐々町	佐々川：R4年3月にハザードマップ公表予定 その他：
新上五島町	釣道川：R3年7月にハザードマップ公表予定 その他：

- 2 - ウ まるごとまちごとハザードマップの促進

○主な取組内容

・各構成員による、生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示を行うなどの「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を情報共有する。(市町、県)
・令和2年7月豪雨にて浸水被害が生じた大村市に対し、改めて県河川課より「まるごとまちごとハザードマップ」にかかる説明を実施した(県)

- 2 - エ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

長崎市	例年5月に総合防災訓練を実施している
佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を年1回実施。 地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を数年に1回実施。
島原市	毎年11月に避難訓練を実施している。(職員に対する動員訓練の実施。消防団による市の避難訓練時における市民の避難誘導)
諫早市	毎年5月に総合防災訓練を実施。 昨年、今年は中止。今年は5月に関係機関との通信確認訓練を実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。
平戸市	市総合防災訓練(隔年開催)の中で、集中豪雨及び震度6強の地震により、家屋の浸水、倒壊、道路の決壊などにより避難誘導訓練を実施。
松浦市	
対馬市	
壱岐市	
五島市	自治会単位で大雨や津波に対する避難訓練を実施。
西海市	
雲仙市	雲仙市防災訓練の中で消防団、警察の避難誘導指示のもと、住民の避難訓練を実施。
南島原市	
長与町	

時津町	小学校区単位で2か所ずつ、自主防災組織と連携した避難訓練を実施。
東彼杵町	
川棚町	
波佐見町	
佐々町	
新上五島町	

- 2 - オ 防災教育の推進

○ 主な取組内容

・県教育委員会が行っている「防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業」に対する支援の実施。(気象台、県) ・自主防災リーダーを養成するため、防災推進員(自主防災リーダー)要請講座を年2回開催。今年度は対馬市、雲仙市。(県) ・防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座等による支援の実施。(気象台、市町、県) ・五島振興局にて「福江大水害50年記憶集」を作成。H30年度にHPへの掲載、五島市内の図書館や小・中学校等へ配布。(県) ・関係機関が必要に応じて教育委員会や自治会等へ防災教育に関する支援・助言を行う。(気象台、市町、県)
--

- 3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- 3 - ア 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備

○ 主な取組内容

県全体	・令和3年度までに危機管理型水位計及び河川監視カメラを整備。(県) ・令和3年度までに218箇所で危機管理型水位計の運用開始。(県) ・令和3年度に県内28河川29箇所で河川監視カメラの運用を開始。(県)
	- 1 - ウに危機管理型水位計、河川監視用カメラの設置箇所は記載

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	特になし
佐世保市	
島原市	特になし
諫早市	【現状】河川等監視カメラ22箇所(地域防災計画53記載)を設置・管理。(令和2年度末に1箇所増設し23箇所) 【課題】監視カメラの映像配信は行っていない。
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	【現状】志佐川に防災カメラ(市対策本部用)を設置。
対馬市	【現状】佐護川に浸水警報装置を設置。
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	特になし
雲仙市	特になし
南島原市	特になし
長与町	特になし
時津町	特になし
東彼杵町	特になし
川棚町	特になし
波佐見町	特になし
佐々町	特になし
新上五島町	特になし

- 3 - イ 危機管理型ハード対策の実施

○ 主な取組内容

・現況の施設能力を上回る越水等が発生した場合でも、決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすように堤防天端の保護や裏法尻の補強により堤防構造に工夫を施す。その箇所については、堤防点検や河川巡視を行い、必要に応じて順次整備を実施する(県)
・対策必要箇所、進捗状況について協議会で情報共有を図る。(市町、県)

- 3 - ウ 河川防災ステーション等の整備

○ 主な取組内容

- ・水防倉庫の情報を水防計画や協議会などで情報共有し、必要に応じて関係機関で協議を行う。(市町、県)
- ・必要に応じて設置検討を行うが、現状では河川防災ステーションの整備予定なし。

○ 市町が独自に実施している取組

長崎市	【現状】 水防倉庫を設置・管理し、水防活動を行っている。
佐世保市	【現状】 水防倉庫を設置・管理し、水防活動を行っている。 【今後の取組】 必要に応じて検討する。
島原市	【現状】 水防倉庫の情報を共有 【主な取組】 組織的な水防倉庫の整備を検討
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	必要に応じて県に要望
対馬市	必要に応じて県に要望
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	必要に応じて県に要望
雲仙市	特になし
南島原市	特になし
長与町	必要に応じて検討
時津町	必要に応じて県に要望
東彼杵町	特になし
川棚町	必要に応じて県に要望
波佐見町	必要に応じて県に要望
佐々町	必要に応じて県に要望
新上五島町	特になし。水防倉庫で対応。

- 3 - エ 避難場所、避難経路の整備

○主な取組内容

- ・避難場所、避難経路の整備に関する情報を共有する。(市町、県)
- ・必要に応じて新たな避難場所の設置検討を行う。(市町)

○市町が独自に実施している取組

長崎市	・地域防災マップに避難経路を記載 ・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信
佐世保市	・避難所の電力として電気自動車を活用
島原市	
諫早市	・避難所開設等について自治会との連携を検討中
大村市	・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信
平戸市	
松浦市	
対馬市	
壱岐市	
五島市	
西海市	
雲仙市	簡易ベッド、パーテーション、エアーマット等及び避難所用発電機を整備。
南島原市	
長与町	
時津町	特になし
東彼杵町	・避難所の電力として電気自動車を活用
川棚町	
波佐見町	
佐々町	
新上五島町	

的確な水防活動のための取組

- 1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- 1 - ア 重要水防箇所の確認

○ 主な取組内容

・水防計画にて重要水防区域を位置づけている。令和2年水防計画にて更新済み。(詳細は令和2年水防計画p64～に記載)(県)
 ・出水期前に重要水防区域の確認及び主な冠水箇所や必要に応じて現地確認を行っている。(市町、県)

○ 重要水防区域

長崎市	【重要水防区域】 4 6 河川
佐世保市	【重要水防区域】 4 6 河川
島原市	【重要水防区域】 8 河川
諫早市	【重要水防区域】 一級水系 2 8 河川 , 二級水系 2 0 河川, 準用河川 3 3 河川
大村市	【重要水防区域】 1 2 河川
平戸市	【重要水防区域】 1 6 河川
松浦市	【重要水防区域】 9 河川
対馬市	【重要水防区域】 4 5 河川
壱岐市	【重要水防区域】 1 6 河川
五島市	【重要水防区域】 2 3 河川
西海市	【重要水防区域】 1 5 河川
雲仙市	【重要水防区域】 一級水系 8 河川 , 二級水系 1 9 河川
南島原市	【重要水防区域】 2 9 河川
長与町	【重要水防区域】 3 河川
時津町	【重要水防区域】 2 河川
東彼杵町	【重要水防区域】 7 河川
川棚町	【重要水防区域】 3 河川
波佐見町	【重要水防区域】 1 3 河川

佐々町	【重要水防区域】 3河川
新上五島町	【重要水防区域】 9河川

- 1 - イ 水防資機材の整備等

○主な取組内容

- ・県及び市町において、水防資機材の整備を行っている。その情報を共有、活用し適切な水防活動を行う。(市町、県)
- ・毎年出水期前に水防資機材の確認・報告を行っている。(水防計画139～149ページ記載)(市町、県)
- ・備蓄している資材等が不足している市町もある。(市町)

○県が管理している水防倉庫

長崎振興局	江川水防倉庫(長崎市江川町1 - 3) 土のう袋4,600袋他
県北振興局	大野池野地区水防倉庫(佐世保市大野町218 - 5) 土のう袋10,000袋他
大瀬戸土木維持出張所	大瀬戸土木維持出張所(西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 土のう袋600袋他
田平土木維持出張所	田平土木維持出張所(平戸市田平町山内免808) 土のう袋190袋他
島原振興局	島原振興局(島原市片町465 - 18) 土のう袋3,400袋他
県央振興局	東大川水防倉庫(諫早市貝津町1427) 土のう袋2,600袋他
五島振興局	五島振興局(福江市7 - 1) 土のう袋570袋他
上五島支所	県有水防倉庫(南松浦郡新上五島町有川郷1292) 土のう袋800袋他
壱岐振興局	壱岐市郷ノ浦本庁舎(壱岐市郷ノ浦町本村触562)、勝本庁舎(壱岐市勝本町西戸触182 - 5)、芦辺庁舎(壱岐市芦辺町芦辺浦562)、石田庁舎(壱岐市石田町石田西触1290) 土のう袋790袋他
対馬振興局	県有水防倉庫(対馬市峰町三根451) 土のう袋他2,292袋他

○関係機関が実施している取組

長崎市	水防倉庫1箇所(土のう袋12,400袋他備蓄)
佐世保市	水防倉庫17箇所(土のう袋42,300袋他備蓄)
島原市	水防倉庫等25箇所(土のう150,000袋、ブルーシート60枚 他備蓄)
諫早市	水防倉庫23箇所(土のう袋26,025袋他備蓄)
大村市	水防倉庫1箇所(土のう袋10,710袋他備蓄)
平戸市	水防倉庫9箇所他(土のう袋12,254袋他備蓄)
松浦市	水防倉庫1箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
対馬市	水防倉庫2箇所他(土のう袋38,262袋他備蓄)
壱岐市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,070袋他備蓄)
五島市	水防倉庫1箇所(土のう袋2,480袋、ブルーシート91枚 他備蓄)
西海市	水防倉庫3箇所(土のう袋8,500袋他備蓄)
雲仙市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,600袋他備蓄)
南島原市	水防倉庫10箇所(土のう袋1,100袋他備蓄)
長与町	水防倉庫1箇所(土のう袋1500袋他備蓄)

時津町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
東彼杵町	水防倉庫1箇所他(土のう袋4,100袋他備蓄)
川棚町	水防倉庫1箇所(土のう袋3,000袋他備蓄)
波佐見町	水防倉庫2箇所(土のう袋3,900袋他備蓄)
佐々町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,200袋他備蓄)
新上五島町	水防倉庫6箇所(土のう袋7,350袋他備蓄)

- 1 - ウ 水防訓練の充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

気象台	要請に応じて訓練に協力。
長崎県	長崎県総合防災訓練を毎年実施(今年度は5月20日に諫早市で実施)。 洪水対応演習を毎年実施(今年度は5月10日～11日) 訓練の一部として、水防訓練や情報伝達訓練を実施している。
長崎市	総合防災訓練を毎年実施。
佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を年1回実施。 地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を数年に1回実施。
島原市	毎年5月(出水期前など)に職員による応急対策訓練(土のう積み等)を実施
諫早市	年1回の市防災訓練の中で土のう積み等水防に関する訓練を実施。(昨年、今年は中止)
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。
平戸市	2年に1度の市総合防災訓練等において土のう積みなどの水防に関する訓練を実施。
松浦市	今後、水防訓練の実施を検討。
対馬市	今後、水防訓練の実施を検討。
壱岐市	2年に1度の市防災訓練の中で土のう積みなどの水防に関する訓練を実施している。
五島市	今後、水防訓練の実施を検討。
西海市	消防団員に対し、土のう積み等水防に関する訓練を実施。
雲仙市	市防災訓練の中で消防団員による土のう積み工訓練を実施。
南島原市	各地区消防団訓練等を通じ土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後防災訓練の中で水防に関する訓練を検討する。
長与町	消防団全体による土のう積み工法訓練を実施。
時津町	消防団員の訓練において、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を年1回実施。
東彼杵町	毎年出水期前に消防団で土のう積み等水防訓練を実施している。
川棚町	今後、水防訓練の実施を検討。

波佐見町	不定期(毎年ではない)だが、水防訓練を実施。
佐々町	今後、水防訓練の実施を検討。
新上五島町	今後、水防訓練の実施を検討。

- 1 - エ 水防に関する広報の充実

○主な取組内容

・県内の消防機関や市町からの情報提供可能なHPの開設。「消防団充実強化対策」の実施。(県)
 ・消防団員の確保が年々困難になってきており、消防団員の不足が生じてきている。そのため、関係機関それぞれが消防団員確保、自主防災組織等に関する広報を必要に応じ実施している。(市町)

○関係機関が実施している取組

長崎市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
佐世保市	特になし
島原市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
諫早市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。現在、消防団の組織再編を協議中。
大村市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
平戸市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
松浦市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
対馬市	消防団は全行政区に配備されているが、自主防災組織数が少ない。自主防災組織率の向上を図る。
壱岐市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
五島市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
西海市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
雲仙市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
南島原市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
長与町	様々な方法(県補助を活用しての消防団員募集等)を実施。条例定数に近い数の消防団員を確保している。
時津町	定員に達していない消防団については随時消防団員の募集を行っている。
東彼杵町	消防団員の確保が年々難しくなっており、消防団を中心に勧誘活動を実施している。各種イベントで消防団PR活動を実施。
川棚町	消防団員の実人数が定数より若干不足しているため町独自に消防団員募集を実施。消防団後援会からの呼びかけも実施。
波佐見町	年々消防団員(実働可能な団員)の加入が難しくなっており、町独自に消防団員募集を実施している。
佐々町	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
新上五島町	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。

- 1 - オ 消防団間での連携、協力に関する検討

○主な取組内容

・すべての関係機関が消防団による水防活動を実施している。
 ・県内654の消防団分団による水防活動がなされ、分団間の連携も図っている。(市町)

○関係機関が実施している取組

長崎市	市内に70の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐世保市	市内に60の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
島原市	市内に24の消防団分団を配置。消防団分団間の広域な連携も検討。
諫早市	市内に78の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
大村市	市内に15の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
平戸市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
松浦市	市内に27の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
対馬市	市内に52の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
壱岐市	市内に32の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
五島市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
西海市	市内に57の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
雲仙市	市内に64の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
南島原市	市内に8の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
長与町	町内に10の消防団分団を配置。定期的に会議を行い、情報の共有等も行っている。
時津町	町内に10の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
東彼杵町	町内に8の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
川棚町	町内に7の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も行っている。近隣市町及び県北区域との応援協定を結んでいる。
波佐見町	町内に9の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐々町	町内に7の消防団分団を配置。近隣市町との連携協力体制は整備されていない。
新上五島町	町内に56の消防団を配置。消防団間の連携も図っている。

- 2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 2 - ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実

○主な取組内容

- ・県が災害拠点病院として9市13施設を指定。(県)
- ・県が作成した計画規模の降雨に対する**浸水想定区域図20市町29河川を令和2年度までに提供済み**。(県)
- ・20市町29河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の周知を図る。(県)
- ・浸水想定区域図作成後速やかに浸水想定区域内の災害拠点病院に情報提供。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

長崎市	【災害拠点病院】長崎大学病院、長崎港メディカルセンター、済生会長崎病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
佐世保市	【災害拠点病院】佐世保市総合医療センター、北松中央病院、長崎労災病院(地域防災計画 180 ページ記載)。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
島原市	【災害拠点病院】長崎県島原病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
諫早市	【災害拠点病院】諫早総合病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域内。特別の対応を講じていない。

大村市	【災害拠点病院】 長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
平戸市	【災害拠点病院】 長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
松浦市	【災害拠点病院】 長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
対馬市	【災害拠点病院】 対馬病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
壱岐市	【現状】 壱岐病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
五島市	【現状】 五島中央病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
西海市	【現状】 市外7箇所を災害拠点病院に位置づけ(地域防災計画52ページ)
雲仙市	【現状】 公立新小浜病院病院と愛野記念病院を救急告示病院として位置づけ。(地域防災計画資料編60ページ) 【主な(今後の)取組】 浸水ハザードマップの配布
南島原市	現状、浸水想定区域外(未指定)なので検討必要なし。
長与町	水位周知河川の浸水想定区域図作成後、速やかに検討する。
時津町	指定なし
東彼杵町	指定なし
川棚町	指定なし
波佐見町	指定なし
佐々町	指定なし
新上五島町	【現状】 上五島病院。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。

- 2 - イ 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実

○ 主な取組内容

- ・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図20市町29河川を令和2年度までに提供済み。(県)
- ・20市町29河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の周知を図る。(県)
- ・浸水想定区域図作成後速やかに庁舎機能確保のための方策を検討。(市町、県)

○ 関係機関が実施している取組

長崎県	【現状】 県央振興局庁舎が本明川浸水想定区域図内にある。 【主な(今後の)取組】 庁舎機能確保のための浸水対策について検討する。
長崎市	【現状】 庁舎の建設予定地が浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 なし
佐世保市	【現状】 市役所庁舎が浸水想定区域内(0.5 未満) 【主な(今後の)取組】 1階以上は高上げされているので浸水はないと考えるが、地下部分についての対策が必要。
島原市	【現状】 【主な(今後の)取組】
諫早市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 非常用電源を庁舎屋上に配置するなど、庁舎機能の維持に関する措置を講じている。
大村市	【現状】 浸水想定区域外なため検討なし。 【主な(今後の)取組】

平戸市	【現状】 浸水想定区域外のため検討なし。 【主な(今後の)取組】
松浦市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深1.0～3.0m)。 【主な(今後の)取組】 非常用発電機を庁舎5階に設置し浸水対策を講じている。また、代替拠点施設として、松浦市消防本部消防署としている。
対馬市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域外。(土砂災害警戒区域あり) 【主な(今後の)取組】
壱岐市	【現状】 【主な(今後の)取組】
五島市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 なし
西海市	【現状】 浸水想定区域外なので検討なし。 【主な(今後の)取組】
雲仙市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域外。 【主な(今後の)取組】
南島原市	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.3～0.5m)。 【主な(今後の)取組】 検討する。
長与町	【現状】 庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 業務継続計画作成済み。
時津町	【現状】 浸水想定区域外 【主な(今後の)取組】
東彼杵町	【現状】 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.5～1.0m)。 【主な(今後の)取組】 浸水想定区域図作成に併せて検討。業務継続計画作成済み。
川棚町	【現状】 役場庁舎は浸水想定区域内。 【主な(今後の)取組】 防災システム等の機器は上層階に設置済み。非常用電源の整備は今後検討。業務継続計画未策定のため今後策定予定。
波佐見町	【現状】 役場庁舎は浸水想定区域外。 【主な(今後の)取組】
佐々町	【現状】 【主な(今後の)取組】 非常用自家発電機は整備済み。庁舎機能確保計画については検討中。
新上五島町	【現状】 町役場庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.3～0.5m)。 【主な(今後の)取組】 対策を検討予定

- 2 - ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進

○主な取組内容

- ・浸水想定区域図内にある大規模工場等の立地状況を確認し情報を共有する。(市町、県)
- ・市町地域防災計画に定められた大規模工場等について、作成状況、訓練の実施状況を確認、共有する。(市町)

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

- ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等

○主な取組内容

- ・関係機関が所有する排水施設、排水資機材について情報共有し、必要に応じ応援体制を検討する。(市町、県)

○関係機関が実施している取組

国	【現状】 諫早市内に排水ポンプ車3台を所有。
長崎市	なし
佐世保市	【現状】 ポンプ場6箇所を整備、外部委託によって操作・点検を行っている。(日野川)日野ポンプ場、日野第2ポンプ場、(佐々川)小島ポンプ場、新田ポンプ場、(つづら川)田原ポンプ場、(その他)港町ポンプ場
島原市	【現状】 高潮災害が予想される地区において排水器材(ポンプ、排水門等)の整備を 実施中 。

諫早市	【現状】 排水機場1箇所、ポンプ場11ヶ所、移動ポンプ14台を所有し、自動運転や外部委託によって操作・点検を実施している。 【課題】 施設の老朽化、ポンプの操作人の確保が課題。老朽化や操作性に対する施設更新の検討が必要。
大村市	なし
平戸市	なし
松浦市	【現状】 (志佐川)ポンプ場 3箇所 【今後】 (志佐川)ポンプ場 2箇所整備予定
対馬市	なし
壱岐市	なし
五島市	なし
西海市	なし
雲仙市	なし
南島原市	なし
長与町	なし
時津町	なし
東彼杵町	なし
川棚町	なし
波佐見町	なし
佐々町	【現状】 ポンプ場1箇所を整備。(佐々川)大新田第二排水ポンプ場。
新上五島町	なし

- イ 浸水被害軽減区域の指定

○ 主な取組内容

- ・浸水被害軽減地区の検討に必要な地形データや氾濫シミュレーションデータを提供。(県)
- ・水防管理者は必要に応じ浸水被害軽減地区の指定について検討を行う。(市町)
- ・現状指定予定なし。

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	特になし
佐世保市	必要に応じて検討
島原市	特になし
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	特になし
対馬市	特になし
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	特になし
雲仙市	特になし
南島原市	必要に応じて検討
長与町	必要に応じて検討
時津町	特になし
東彼杵町	特になし
川棚町	特になし
波佐見町	特になし
佐々町	特になし
新上五島町	必要に応じて検討

その他

- ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化

○ 関係機関が共同で行っている取組

- ・台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供。(気象台)
- ・大規模災害時に国へのTEC-FORCEの派遣依頼。(市町、県)
- ・大規模災害時初動応援職員派遣制度により災害直後の初動業務を支援。(県)
- ・国が実施する研修、訓練などに参加し、災害対応にあたる人材育成を必要に応じて検討。(市町、県)

○ 市町が独自に実施している取組

気象台	台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供。
長崎市	特になし
佐世保市	特になし
島原市	特になし
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	特になし
対馬市	特になし
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	特になし
雲仙市	特になし
南島原市	必要に応じ検討
長与町	特になし
時津町	特になし
東彼杵町	特になし
川棚町	必要に応じ検討
波佐見町	特になし
佐々町	特になし
新上五島町	必要に応じ検討

- イ 災害情報の共有体制の強化

○ 関係機関が共同で行っている取組

- ・県防災ポータルによる災害情報の掲出。(市町、県)
- ・長崎県地図作成支援システムを活用した災害情報収集方法の検討。(県)

○ 市町が独自に実施している取組

長崎市	特になし
佐世保市	特になし
島原市	特になし
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	特になし
対馬市	特になし
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	特になし
雲仙市	特になし
南島原市	必要に応じ検討
長与町	特になし
時津町	特になし
東彼杵町	特になし
川棚町	必要に応じ検討
波佐見町	特になし
佐々町	必要に応じ検討
新上五島町	必要に応じ検討